

平成26年11月5日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

温水洗浄便座（リコール対象製品）に関する事故について

（詳細は次頁以降参照）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガスこんろ（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち照明器具1件、温水洗浄便座1件、
電動車いす（ジョイスティック型）1件） | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち脚立（はしご兼用、アルミニウム合金製）1件、
エアコン（室外機）1件、電気カーペット1件、
電気ロースター（電気魚焼き器）1件、
バッテリー（リチウムポリマー、電動エアガン用）1件） | 5件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）が製造した温水洗浄便座について
（管理番号A201400463）

①事故事象について

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）が製造した温水洗浄便座を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月16日にウェブサイトへ情報を掲載し、翌17日に新聞社告を掲載するとともにダイレクトメールの送付等を行い、また、同社製品全般の修理の際に、修理会社を通じ注意喚起及び対象製品についての無償点検・改修（コントローラと熱交換器の交換）を実施しています。

なお、今回の事故を受け、対象製品について更なる無償点検・改修を呼び掛けるため取組を強化することとしています。

③対象製品：製品名、製品番号、製造番号、対象製造期間、対象台数

製品名	製品番号	製造番号		対象製造期間	対象台数
温水洗浄便座 一体形便器	TCF975***	4S93*****	4S08*****	1999年3月 ～ 2001年12月	180,559
	TCF970***	4S94*****	4S09*****		
	TCF965***	4S95*****	4S0X*****		
	TCF960***	4S96*****	4S0Y*****		
	TCF945***	4S97*****	4S0Z*****		
	TCF940***	4S98*****	4S11*****		
	TCF910***	4S99*****	4S12*****		
		4S9X*****	4S13*****		
		4S9Y*****	4S14*****		
		4S9Z*****	4S15*****		
		4S01*****	4S16*****		
		4S02*****	4S17*****		
		4S03*****	4S18*****		
		4S04*****	4S19*****		
		4S05*****	4S1X*****		
		4S06*****	4S1Y*****		
		4S07*****	4S1Z*****		

（注）製品番号の「***」には無表記又はアルファベットが表記されています。
 製造番号の「*****」にはアルファベットと数字が表記されています。

2007年（平成19年）4月16日からリコール（無償点検・改修）を実施
 改修率：78.4%（2014年9月30日現在）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201400463）発生以前の、2010年度以降同社が製造した当該製品におけるリコール対象の内容による事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2014年度	0	—	2011年度	1	火災
2013年度	2	火災	2010年度	0	—
2012年度	1	火災			

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



正面写真



手洗無し



手洗付き

2) 対象製品の確認方法

- ・製品番号の確認

本製品はタンクの部分がプラスチックで出来ています。

便フタ裏面のラベルに表示されている製品番号をご確認ください

TOTO ウォシュレット一体形便器 ZGR II・ZG II

TCF975

安全上の注意

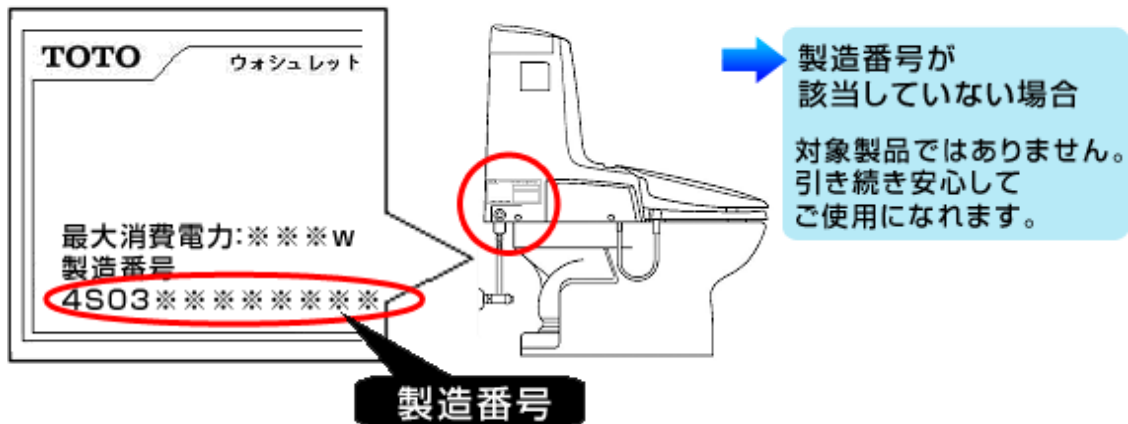
抗菌

製品番号

製品番号が該当していない場合
対象製品ではありません。
引き続き安心してご使用になれます。

・ 製造番号の確認

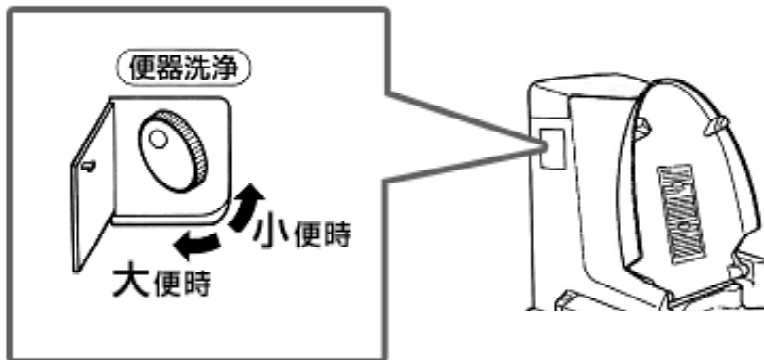
製造番号の先頭(左から)4桁の数字を確認して下さい。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、コンセントプラグを抜き、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、リモコン便器洗浄タイプの製品については、コンセントプラグを抜いても下図のように手動で使用できます。



【問合せ先】

TOTO株式会社

電話番号：0120-10-7296（携帯電話・PHS可）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<http://www.toto.co.jp/News/wl/index.htm>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、後藤、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(東陶機器株式会社(現 TOTO株式会社)が製造した温水洗浄便座についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担 当 : 水野、大塚 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400464	平成26年10月16日	平成26年10月30日	ガスこんろ(都市ガス用)	RHB31W11GR-R(東京ガス株式会社ブランド:型式RN-BH3CR-G6DSR)	リンナイ株式会社(東京ガス株式会社ブランド)	重傷1名	当該製品を使用中、やかんを移動した際、衣服に着火し、火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400461	平成26年10月14日	平成26年10月30日	照明器具	DCL-31670(大光電機株式会社ブランド)	株式会社大明(大光電機株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	
A201400463	平成26年10月20日	平成26年10月30日	温水洗浄便座	TCF940	東陶機器株式会社(現 TOTO株式会社)	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。事故原因は、現在、調査中であるが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ一部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられる。	神奈川県	平成19年4月16日からリコールを実施(特記事項を参照)改修率:78.4% 10月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201400465	平成26年10月11日	平成26年10月30日	電動車いす(ジョイスティック型)	PC20シリーズ	アイシン精機株式会社	重傷1名	使用者(60歳代)が当該製品に乗車中、当該製品の前輪キャスターが破損後、壁にぶつかり負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400459	平成25年11月29日	平成26年10月30日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品をはしごとして使用中、当該製品の部品(止め具)が破損し、落下、腰を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	事業者が事故を認識したのは10月20日
A201400460	平成26年10月19日	平成26年10月30日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	香川県	10月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201400462	平成26年10月20日	平成26年10月30日	電気カーペット	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A201400466	平成26年10月17日	平成26年10月31日	電気ロースター(電気魚焼き器)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	10月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201400467	平成26年9月30日	平成26年10月31日	バッテリー(リチウムポリマー、電動エアガン用)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が事故を認識したのは10月21日 10月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

照明器具（管理番号：A201400461）



電動車いす（ジョイスティック型）（管理番号：A201400465）

